

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき	<p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>本委託業務は、県土整備部の保管する航空レーザー測量データ（以下、「測量データ」という。）を「G空間情報センター」に保管するとともに、岐阜県県域統合型GIS（以下、「県域統合型GIS」という。）内に専用のページを設け、GIS地図上で任意の測量データを選択しダウンロードできる体制を整備するものである。</p> <p>&lt;委託内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「G空間情報センター」へ測量データの保管</li> <li>・「県域統合型GIS」に「G空間情報センター」と連携した測量データダウンロードページを整備</li> <li>・上記システムの運用及び管理</li> </ul> <p>&lt;特殊性&gt;</p> <p>本業務では、測量データをオープンデータ化するために、公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下、「研究センター」という。）が構築し管理・運営する「県域統合型GIS」内に「G空間情報センター」と連携したダウンロードページの整備を行うものである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県域統合型GIS」の管理運営は建設研究センターが行っている。</li> <li>・本業務は、「県域統合型GIS」内において、「G空間情報センター」と連携したダウンロードページを整備するものである。</li> <li>・この作業には、両システムを共通のルールで接続し、データを自動的に交換できる仕組みの構築が必要となる。</li> <li>・これを実施するためには、「県域統合型GIS」に新たなソフトウェアを安全に追加・変更できるシステム管理者としての立場やシステムセキュリティ上の変更権限が求められる。</li> <li>・これらの権限を有するのは、同システムを構築し、一体的に運用している建設研究センターのみであり、他社が同様の作業を行うことはできない。</li> <li>・以上の理由により、研究センターが本業務を遂行できる唯一の者である。</li> </ul>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。